



坂本

宏允が三信建設工業<1984>株式の変更報告書を提出（保有減少）



三信建設工業<1984>について、坂本
宏允が7月24日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため、及び株券等に関する担保契約等重要な契約の変更（信用取引保証金代用有価証券数量が1%以上減少）したため」によるもの。

報告書によると、坂本 宏允の三信建設工業株式保有比率は、11.14%と3.91%減少した。

報告義務発生日は、2014年3月26日。